

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料について

- 一般病棟（救急病棟、4階東病棟、4階西病棟、5階東病棟、5階西病棟、6階東病棟、6階西病棟）
急性期一般入院料1を算定しており、入院患者7人に対し、1人以上の看護職員が看護を行っています。
- ICU
特定集中治療室管理料5を算定しており、入院患者2人に対し、1人以上の看護職員が看護を行っています。
- 緩和ケア病棟
緩和ケア病棟入院料1を算定しており、入院患者7人に対し、1人以上の看護職員が看護を行っています。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に、医師をはじめとする関係職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書でお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の基準を満たしております。

DPC 対象病院について

当院は、入院医療費の算定に当たり、包括請求と出来高請求を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

医療機能別係数 1.5373（基礎係数 1.0451、機能評価係数 I 0.3993、機能評価係数 II 0.0722、救急補正係数 0.0207）

入院時の食事について

当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事（治療に基づき入りを含む多職種による栄養管理）を適時（朝食は7時30分、昼食は12時、夕食は18時）、適温（温冷配膳車による）で提供しています。

明細書の発行状況について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提要进行を積極的に推進していく観点から、平成22年4月より、領収書発行の際に「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しています。

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求について

当院では、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の規定に基づき、オンライン請求を行っています。

医療情報取得体制について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

医療DX推進等に関する体制について

当院は、医療DXを推進するため、次の取り組みを行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を診察室で活用しています。
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

歯科外来診療医療安全対策について

当院では、医療安全管理者及び歯科外来診療部門の医療安全管理者を配置し、医療安全対策に取り組んでいます。

歯科の外来診療部門では、緊急時に院内各診療科及び千葉大学附属病院と連携して対応いたします。

歯科外来診療感染対策について

当院では、院内感染管理者及び歯科外来診療部門の院内感染管理者を配置し、院内感染防止に取り組んでいます。

後発医薬品、バイオ後続品の使用促進について

当院では、後発医薬品使用体制加算を算定しており、後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用・使用しております。

医薬品の供給が不安定な状況であるため、厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬を受け取れるように、当院では一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること）を行っております。

当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するため、

- 薬局間の医薬品の融通
 - 地域の医療機関との情報共有
- などに努めておりますが、状況によっては医師の確認の上、
- 同一成分・同一薬効の医薬品への変更
 - 処方日数の変更

などを行う必要が生じる場合もございますので、ご不明な点やご心配なことなどありましたらお気軽に主治医又は薬剤師にご相談ください。

外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、以下の対応を行っております。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者からの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。